



令和6年5月10日

静岡県社会部記者室御中

国立大学法人静岡大学

静岡大学浜松キャンパスにおける土壌汚染の区域指定解除について

静岡大学浜松キャンパスでは今年度、電子工学研究所の改築を実施しております。 事業開始に先立ち、土壌汚染対策法(以下、「法」)に基づく土壌汚染状況調査を実施した結果、 二箇所において基準値を超える物質が検出されたため、形質変更時要届出区域に指定されており ましたが、法に則り行政の指導に基づく汚染除去の措置を完了し、このたび、区域指定の解除と なりましたのでお知らせいたします。

区域の解除

区域	区域指定日の解除日時
形質変更時要届出区域	令和6年5月9日(木)

区域の指定 (参考)

区域	区域指定日時
形質変更時要届出区域	令和5年11月27日(月)

お問い合わせ先

部局名 財務施設部施設課 担当者 池口敏夫、中村仁士

電話番号 054-238-4441 FAX番号 054-238-5407